

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		錦町地区地区計画届出書受付簿	
市の機関の名称		市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		都市整備部まちづくり課	
個人情報ファイルの利用目的		都市計画法に規定する事務を執行するため	
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）		住所、氏名、申請地、地区計画区分、用途地域、敷地面積、最高高さ、壁面後退、かき・さくの構造の種類と高さ、受付番号	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		錦町地区地区計画の区域内において建築物の建築等をしようとする者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		本人または代理人から直接収集	
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨		含まない	
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先			
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	都市整備部まちづくり課	
	所在地	蕨市中央5-14-15	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令		
	内容		
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		☐ 電算処理ファイル ☒ マニュアル処理ファイル	
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ 有り ☐ 無し	
（備考） 都市計画法において受付簿の作成及び保管は規定されていないが、事務を円滑に行うため受付簿を作成している。			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		都市計画法第53条許可申請受付簿
市の機関の名称		市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		都市整備部まちづくり課
個人情報ファイルの利用目的		都市計画法に規定する事務を執行するため
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）		住所、氏名、施設又は事業の名称、建築物の敷地の位置、計画区域内に入る建築物、建築物等の構造、新築等の別、建築面積、延べ面積、用途、許可番号、許可年月日
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		都市計画施設の区域又は市街地開発事業の施行区域内において建築物の建築をしようとする者
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		本人または代理人から直接収集
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨		含まない
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	都市整備部まちづくり課
	所在地	蕨市中央5-14-15
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内 容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		☐ 電算処理ファイル ☒ マニュアル処理ファイル
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ 有り ☐ 無し
（備考） 都市計画法において受付簿の作成及び保管は規定されていないが、事務を円滑に行うため受付簿を作成している。		